東京都子供・子育て支援総合計画(第2期) 中間見直しについて

計画の概要

◆ 計画の性格

- 子ども・子育て支援法、次世代育成支援対策推進法、 子どもの貧困対策の推進に関する法律に基づく計画
- 福祉、保健、医療、雇用、教育などにわたる 子供・子育て支援の総合計画

◆ 3つの理念

- 1 すべての子供たちが個性や創造力を伸ばし、 社会の一員として自立する環境を整備・充実する。
- 2 安心して子供を産み育て、子育ての喜びを実感できる 社会を実現する。
- 3 社会全体で、子供と子育て家庭を支援する。

◆ 計画期間

令和2年度から令和6年度までの5年間中間年である令和4年度に見直し

◆ 検討経緯

東京都子供・子育て会議において、計4回審議

中間見直しのポイント

※内容は、1月意見募集時

- 1 少子化の進行やコロナ禍の影響などを踏まえ、子供・子育て施策を一層充実
- 2 保育サービス・学童クラブに関する目標の更新 児童数の増加の状況を踏まえ見直し(平成31年(令和元年)比)
 - ・保育サービス利用児童数 4.6万人分増 → 4.0万人分増(△6,000人)
 - ・学童クラブ登録児童数 1.6万人分増 → 2.3万人分増(+7,000人)

3 子供の意見聴取の取組を実施

・出前授業 ・子供の居場所インタビュー調査

<スケジュール>

1月30日~2月28日 パブリックコメント (964名から意見)

3月24日 東京都子供・子育て会議

3月末 公表

宋尔郎士供・ナ月(z 小主

計画の目標と主な取組

目標1 地域における妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援の仕組みづくり

- ○妊娠・出産に関する支援の推進
- ○小児医療・母子医療体制の整備
- ○子育て家庭を地域で支える仕組みの充実
- ○子供の健康の確保・増進
- ○子供の育ちへの切れ目ない支援【新】

◆主な取組◆

- ・東京都出産・子育て応援事業
- とうきょうママパパ応援事業
- 018サポート

目標2 乳幼児期における教育・保育の充実

- ○就学前教育の充実
- ○保育サービスの充実
- ○認定こども園の充実
- ○就学前教育と小学校教育との円滑な接続

◆主な取組◆

- 〇~2歳の第二子の保育料無償化
- 多様な他者との関わりの機会の創出

目標3 子供の成長段階に応じた支援の充実

- ○子供の生きる力を育む環境の整備
- ○次代を担う人づくりの推進
- ○子供の居場所づくり

◆主な取組◆

• 東京ユースヘルスケア推進事業

目標4 特に支援を必要とする子供や家庭への支援の充実

- ○子供の権利擁護の取組
- ○ヤングケアラーへの支援【新】
- ○子供の貧困対策の推進
- ○児童虐待の未然防止と対応力の強化
- ○社会的養護体制の充実
- ○ひとり親家庭の自立支援の推進
- ○障害児施策の充実
- ○慢性的な疾病を抱える児童等の自立支援
- ○外国につながる子供等への支援

◆主な取組◆

- ヤングケアラー支援事業
- 児童相談所が関わる子供の意見表明等の支援
- ・医療的ケア児への支援
- 日本語を母語としない子供への支援

目標5 次代を担う子供たちを健やかに育む基盤の整備

- ○家庭生活と仕事との両立の実現
- ○子供を犯罪等の被害から守る活動の推進
- ○安全を確保するための取組の推進
- ○良質な住宅と居住環境の確保
- ○安心して外出できる環境の整備 ○子供・子育てを応援する機運の醸成
- ◆主な取組◆
 - 男性の家事育児参画に関する取組
 - ・ 予防のための子供の死亡検証(CDR)
 - ・子供・子育て応援とうきょう事業